

歯科医院 院長 様

久留米歯科衛生専門学校

学校長 首藤俊介

## 本校学生の見学実習について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、本校への格別なるご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、久留米歯科医師会立久留米歯科衛生専門学校では、歯科衛生士としての資質の向上、及び臨床経験と自覚を持たせることを目的とし、歯科医院での見学実習（アルバイト）推奨しています。

つきましては、見学実習についてご希望がございましたら、下記についてご留意頂き申込書のご記入のうえ、FAXにて本校あて送信いただきますようお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### ◇見学実習希望者に関する諸注意事項

- ①学生より見学実習の希望が出た診療所へは、学校から直接ご連絡します。
- ②時間給、実習期間、実習時間、実習開始日等の細部につきましては、学生との面談時に直接ご相談ください。
- ③「見学実習申込書」の提示有効期限は、当該年度末となります。
- ④令和7年11月16日付福岡県の最低賃金は、1,057円となりました。  
時給が、最低賃金を下回らないようお願いいたします。
- ⑤送付先FAX番号は、0942-32-7052です。

お問い合わせ先：久留米歯科衛生専門学校

TEL：0942-34-6116

FAX：0942-32-7052